

D-7					
主題	アシストスーツの使用効果検証により機器使用の定着を図る取り組み				
副題	腰痛と疲労度の変化を実感することから始める意識改革				
キーワード 1	アシストスーツ	キーワード 2	介護機器の活用	研究(実践)期間	3ヶ月
法人名・事業所名	社福) 亀鶴会 特別養護老人ホーム神明園				
発表者(職種)	星野浩基(機能訓練指導員)				
共同研究(実践)者	中澤正史(介護職員)、井上祐介(介護職員)、比留間渉(介護職員)				
電話	042-579-2711	FAX	042-579-6868		
事業所紹介	東京の西部に位置する羽村市(人口約5万7千人)に、市内3番目の特養として平成11年に開設した従来型施設です。定員は120名で居住フロアは2階、3階、4階になっています。【地域社会に開かれた園づくり】『楽しみ』『くらし』～そして『よろこび』の2つを理念に掲げ、全員参加による生活支援の実践を目指しています。				

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

介護業務における職員の身体負担軽減対策が求められている昨今、神明園でもその推進のために2017年度より「ロボット機器委員会」(以下、委員会)を創設し、介護機器の導入について検討を重ねている。これまでも介護職員の腰痛対策として、基本的な腰痛予防啓蒙の推進や介護職の腰痛予防ベルト購入補助金制度の提案から完全普及を実現。さらには電動アシストスーツや移乗介助の補助用品をメーカーから借り受け、実際に使用する職員が使用感を確認し、神明園の現場で活用できると考察できた機器の導入を行ってきた。機器導入のポイントとしているのは、どの介護現場でも重視されるであろう、誰でも簡便に使用できること、製品自体の耐久性(耐水性・耐衝撃性など)があること、先の2点と併せ導入費用について対費用効果が見込まれることである。

そしてもう一つ重要な視点として、それを使う介護職員が、それを本当に必要と感じているかで、導入後の活用状況が大きく変わってくることである。岩切ら(2016)の調査報告によると、介護機器として取手付き介護補助ベルトでは「介護者への負担軽減効果が不明確である」、腰部保護ベルトでは「腰部保護効果が不明確である」など、介護機器使用にあたっての問題点の指摘が、現場の職員から上がっている事もそれを示唆している。

以上のことを踏まえ委員会において「現場の職員のニーズにうまく合致するようなものはないか？」を情報収集している中で、非動力式のアシストスーツ(移乗介助動作等で身体負担の軽減を図る機器)が話題に上がった。介護者の体に装着するタイプで機械駆動の装置はどうしても装着が大掛かりになってしまいがちであり着脱、操作、取り扱いに慣れも必要であったが、非動力式のアシストスーツは軽量で動力を必要としないこと、また特別な操作方法もなく、導入コストも機械式のこれまでの製品より安価にできる可能性が高いというメリットがあり、さらには、実際に使用する現場職員から使用検討希望が上げられたことが発端であった。そこで、本研究ではメーカーより試用サンプルを取り寄せ、介護職員が使用感を体験し、腰痛に対する予防効果、身体負担の軽減等の効果を体験、検証するプロセスを追うことで、介護職員が自ら考え活用する機器の導入について、その意義を示し動機づけを図ってゆくことを考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

<目的>介護機器導入の選定からその使用を通して、新機器活用の定着を図る。

<仮説>機器を使う職員自身が機器活用の効果を検証するプロセスを追うことで新機器使用の動機付けになり日常的な活用につながる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

①対象者選定 ②機器使用による効果観察(委員による使用モデル確認) ③機器使用による効果を委員会内で共有 ④委員主導で他職員への使用方法レクチャー ⑤アシストスーツの継続使用についてのアンケート ⑥アンケート結果のまとめ ⑦考察

《4. 取り組みの結果》

対象者は移乗介助を含む身体介護を業務とする職員とした。効果の実感程度はそれぞれであるが継続使用していた委員会メンバー各個人ともに腰痛や疲労感の軽減がみられた。委員会メンバーの積極的使用している姿を職員に見せながら多くの職員に試用を勧め実際に着用してみた職員にアンケートを取った結果 12 人中 9 名が「あれば使いたい」という意見であった。

《5. 考察、まとめ》

今までスタンディングリフトタイプの移乗支援機器や動力式の装着型移乗介助支援機器のデモを一部の委員主体で提案、体験を行ってきたが、実際に使用する現場職員からは使用に消極的な意見が多く、実際に導入できた物も共用のものとして扱ったときに丁重に扱われないことで破損し使用しなくなる例もあった。今回、現場の介護職員が機器を積極使用する姿を見せ、実際に効果を測定し啓蒙活動をしたことにより 12 名中 9 名から継続使用について積極的な意見が聞かれたことは本取り組みが新機器使用の動機付けに一定程度つながったと考える。

機器使用において効果を感じた職員の例とは反面に、もともと身体的負担を強く感じていない職員には効果を感じることができなかつたようで継続使用希望が聞かれないう傾向がみられ、実際に導入した現在では委員会メンバーのほか数名が継続使用している状態である。本取り組みを通して複数の使用者がアシストスーツを使うには各個人に合わせたサイズの用意が必要で、それに加え業務での発汗などで使いまわしへの抵抗感がある、という問題が見えてきており、身体装着型の機器については腰痛予防ベルトと同様に、よりパーソナルに使用できる環境を提供できることが活用の定着につながるであろうことが浮き彫りになった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究(実践)発表を行うにあたり、神明園園長の許可のもと本人に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被らないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

介護支援機器の導入・活用及び介護職員に対する教育の現状と課題(横山ら 2020)

軽量アシストスーツの持ち上げ動作補助に対する検証実験と重量物保持に対する腰椎負荷モデルに基づく評価(吉田ら 2020)

高齢者介護施設における介護機器の使用状況とその問題点(岩切ら 2007)

高齢者介護施設における組織的な福祉用具の使用が介護者の腰痛症状に及ぼす影響(岩切ら 2017)

施設内介護機器の現状と今後(藤本ら 2000)

特別養護老人ホームにおける福祉用具の導入(清宮ら 1999)

福祉用具を導入した高齢者介護施設における介護者の腰痛発生要因(岩切ら 2016)

※今研究ではアシストスーツとしてユーピーアール株式会社のサポートジャケットを使用。

《8. 提案と発信》

今回のアシストスーツのような機器を使用する場合、個人が占有できることが望ましいと示唆されたが、施設として全個人への支給は資金面で大きなハードルとなる。また、不要と考えている者にとっては無用の長物になりかねない。機器の有用性を感じていても個人購入は安易には勧めづらいものでもあり、必要な者にだけ施設が購入助成をすると不公平感の発生も否めない。よって、個人単位で利用しやすい機器購入助成の整備がなされ個人購入のハードルが下がれば、パーソナルな介護機器普及が進むのではないだろうか。それは、介護職員の身体負担軽減という介護業界に永く内在する問題に対して一つの解決策になるのではないかと思われる。